

標題 : 総務省が通知「令和5年度全国労働衛生週間の実施について」を发出
発信番号 : 自治労情報2023第0137号
発信日付 : 2023年8月3日
宛先(団体) :
宛先 : 各県本部委員長様
送信者(団体): 全日本自治団体労働組合
送信者 : 中央執行委員長 川本 淳

総務省は、8月2日に通知「令和5年度全国労働衛生週間の実施について」を地方公共団体に向けて发出了しました。

同通知は、国民の労働衛生意識の高揚及び産業界における自主的な労働衛生管理活動の促進を図るため、10月1日から10月7日を本週間、9月1日から9月30日を準備期間として、全国で積極的な活動を実施することへの協力を要請するものです。

地方公共団体は、令和5年度全国労働衛生週間実施要綱において協力者と位置づけられており、各事業場を持つ実施者として、本週間においては、職場巡視やスローガン等の掲示、優良職場の表彰等の実施。準備期間中においては、過重労働による健康障害防止のための総合対策、メンタルヘルス対策の推進、身体機能の低下等を考慮した高年齢労働者に対する健康づくりの推進、石綿による健康障害防止対策、受動喫煙防止対策、熱中症予防対策の推進、テレワークを行う労働者の健康確保等の推進などの実施を要請しています。

各県本部・単組におかれましては、労働衛生管理活動の推進のため周知及びご対応をよろしくお願いいたします。

添付ファイル :

- 01_令和5年度全国労働衛生週間の実施について.pdf
- 02_令和5年度全国労働衛生週間に関する協力依頼について.pdf
- 03_令和5年度全国労働衛生週間実施要綱.pdf